

新しい「まちづくり」は「みちづくり」から —八戸市の挑戦—

八戸市まちづくり文化スポーツ部 まちづくり推進課
参事（中心市街地活性化GL事務取扱） 和田 智



はちのへホコテンの様子 (国道340号三日町)



八戸市中心市街地の歴史

八戸の城下町は、現在の八戸市中心市街地にあたる。現在の中心市街地に当時の建造物はほとんど残っていないが、江戸時代の町の形や名前は変わらず残されている。



寛永7年 (1630年) 八戸の街づくり開始
寛文4年 (1664年) 八戸藩誕生 & まちづくり完成!

八戸の城下町の豆知識

- その1 町名に「日付」が入っているが、町割が行われた時、町の商業振興と繁栄を祈願して、市日になぞらえる。
- その2 本通りを挟んで表通りと裏通りの数字を足すと、一の位が縁起の良い「九」となるように配置。
- その3 表通りには御用商人などの大店、裏通りには職人が集められた。職種によって住み分けられる計画の名残で、今でも大工町や肴町、馬場町など地名にその特徴が残っている。

まちの形（「まち」と「みち」）

三日町
六日町

「まち」割りとは「市」日になぞらえる

「みち」を中心とした「まち」割り

「市」は交易の場 商業振興を物語る

「みち」は「まち」の中心

「市」はまち繁栄の鍵

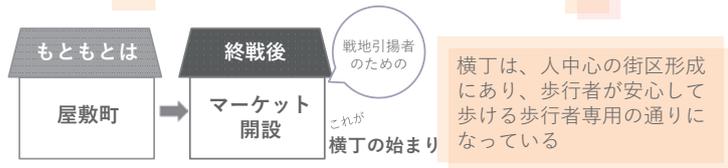
「みち」で「市」が行われ人で賑わう

「まち」は「まち」の繁栄の鍵を握る

・藩政時代から、八戸城下では、店舗商業を補完する形で市日が継続
・「市」に人が集まり、城下町の商業が潤う

ひと中心のまちづくり

八戸は「横丁」や「通り抜け通路」が多い



ひと中心のまちづくり

花小路

三日町・六日町の東西の通り抜け通路（民地）。路面の美装化、スロープ設置や植栽、照明、ベンチ等の設置により、歩行・滞在空間の充実を図る。

花小路周辺地区まちづくり協議会
会員数：32人
(うち、土地建物所有者16人)



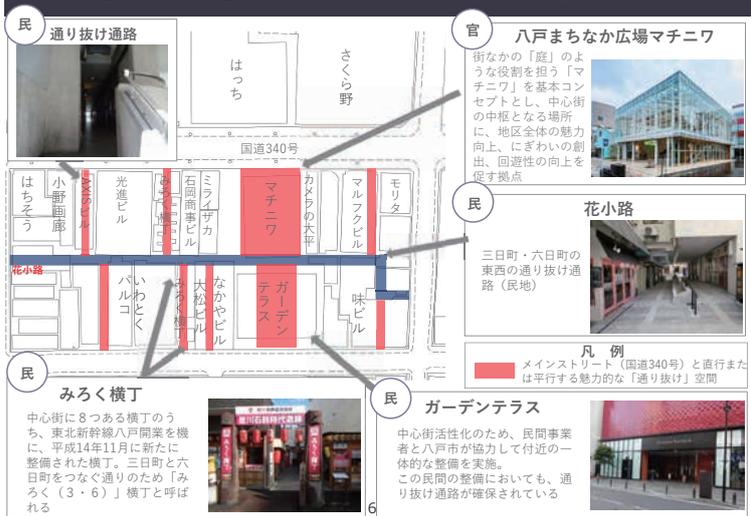
「横丁」や「通り抜け通路」の継承

・「横丁」や「通り抜け通路」は「文化」であり、現在の整備にも、考えが受け継がれる

花小路の歴史

| | |
|----------|--|
| 昭和40年代 | 三日町・六日町街区の境界部分に防災上の空間地として「花小路」が計画 |
| 昭和50年代 | 一部不通区間発生 |
| 昭和62,63年 | 東西出口部分のビル完成で開通に向けた機運が高まる |
| 平成27年度 | 全面開通の見通しが立ったことで、整備主体として「花小路まちづくり協議会」設立 |
| 平成28年度 | ガーデンテラスオープン花小路が全面通り抜け可能に |
| 平成29年度 | 協議会と八戸市でまちづくり協定締結 |
| 令和元年度 | 花小路路面美装化等工事開始、完了、供用開始 |

『線』が『面』になるウォークブル空間



街路と沿道建築物（国道340号とマチニワ）



公共施設はオープンスペース

市では、中心市街地を、商業の拠点のみならず、社会的、文化的活動の拠点に位置付け文化・交流施設を整備

美術館

屋外

- ・ガラスの屋根付き広場
- ・天候に左右されず過ごせる多目的スペース
- ・日中は自然光
- ・夜はまちなかの行灯
- ・スライドガラスの開閉

半屋外 マチニワ

屋内 はっち

- ・会所づくり
- ・貸館事業
- ・自主事業
- ・多くの市民や来街者による様々な活動が行われる

人々が自由に集い、学び活動する場としての役割も担う巨大空間

オープンスペースを整備
「誰でも気軽に立ち寄れる場」
「ひとが集いコミュニケーションが生まれる場」とする

8

公共施設はウォークブルな空間

美術館

建物の中なのに…ウォークブルな空間

マチニワ

はっち

（あえて？）
建物内を歩く人々

通り抜けする人々

9

オープンスペース（民地）

セットバック部分の活用

中心市街地では、建築基準法に基づき建物1階部分について、道路から壁面部分までの距離（壁面線）を指定している区域がある。

三日町・十三日町では、歩道から2.5m以上の壁面線後退

民間開発においても、公共的なスペースや通路の整備などが行われる



ストリートの「ハレ」の日使い

メインストリートが「ハレ」の日のステージに

日常 全国的にも珍しい！ 一方通行（3車線）

ハレの日 はちのへほコテン（歩行者天国）

ハル三社大祭七夕まわりのステージにも！

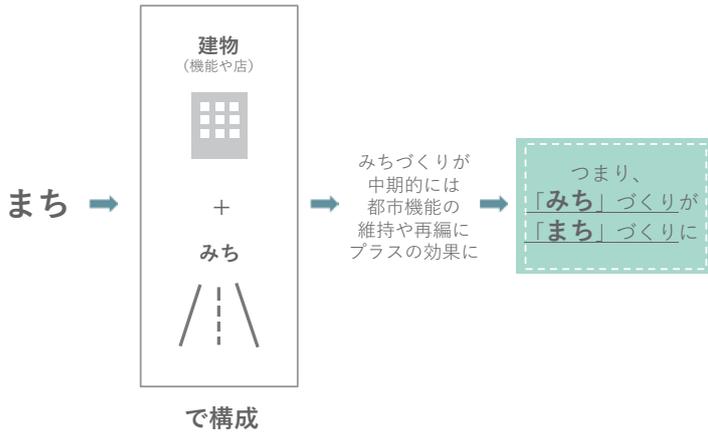
国道340号三日町・十三日町区間は、毎年5～10月（7月を除く）の最終日曜日に歩行者天国を実施。ステージイベントや出店等が行われる

ケの日 切替 わずか30分！ 交通規制

ハレの日

11

今後の取組



18

街路の現状 (国道340号三日町・十三日町区間)



19

八戸市中心街ストリートデザイン事業

『中心街の中心である 国道340号三日町・十三日町区間を ウォークラブルな空間に』

1. 背景・目的

- 八戸市では、国が今後のまちづくりの方向性として提唱する「WE DO」をキーワードに、街路を車中心からひと中心の空間へ転換する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に賛同し、「ウォークラブル推進都市」に参画。(令和元年7月)
- 多様な人々を惹きつけ、賑わいや豊かな生活環境を創出する観点から中心市街地をウォークラブルな空間に転換。
- メインの通りが大事。

20

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

| | |
|------------------------------------|--|
| Walkable 歩きたくなる | 居心地が良い、人中心の空間を創るとまちに出かけたいくなる、歩きたくなる。 |
| Eye level まちに開かれた1階 | 歩行者目線の1階部分等に店舗やラジカセ、ガラス張りなどが見えると、人は歩いて楽しくなる。 |
| Diversity 多様な人の多様な用途、使い方 | 多様な人々の多様な空間は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。 |
| Open 開かれた空間が心地良い | 歩道や公園に、空生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。 |

八戸市中心街ストリートデザイン事業

2. 取組について

(1) ストリートデザイン勉強会の開催

有識者を招聘し、広く一般市民等を対象とする勉強会(講演及びワークショップ)を開催。参加者の様々な視点から「こういうストリートにしたい」という意見を出し合いながら、互いに学び合う。

(2) ストリートデザインビジョンの策定

線形案や舗装・工作物等といった意匠案、パース案を検討し、商店街関係者等の意見を伺いながら、ビジョンを確定していく。

(3) 国道340号街路再編実証試験

令和5年度以降に、ストリートデザインビジョンに基づく整備を行った場合の交通量への影響や、滞在性・回遊性の効果を検証するための実証試験を行いたい。

ビジョンや実証試験結果を基に、青森県では道路管理者として詳細設計や整備を進めていく。八戸市と青森県で、より良い街路づくりを連携して進めていく。

『ストリートの構成要素として、公共街路のみならず、沿道の民地や建築物を含め、街路空間全体をストリートと捉え、ハードから活動・人的資源(ソフト)も含有したデザインとする』

21

まちなかストリートデザインラボ

まちなか
ストリートデザインラボ

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

1回 「ウォークラブル」
三浦 純乃
令和4年4月30日(土)
15:00-17:00
申込締切:4月22日(金)

2回 「ストリートデザイン」
廣 貴
令和4年6月26日(日)
15:00-18:00
申込締切:6月17日(金)

3回 「トライアル」
松澤 純
令和4年8月27日(土)
15:00-17:00
申込締切:8月19日(金)

4回 入場無料
山下 彩子

22

第1回まちなかストリートデザインラボの様子

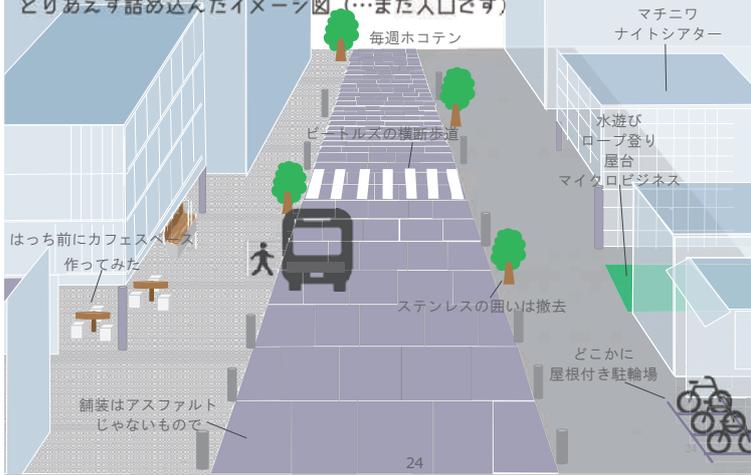


23

第2回まちなかストリートデザインラボ報告書より（抜粋）

みんなのやりたいこと

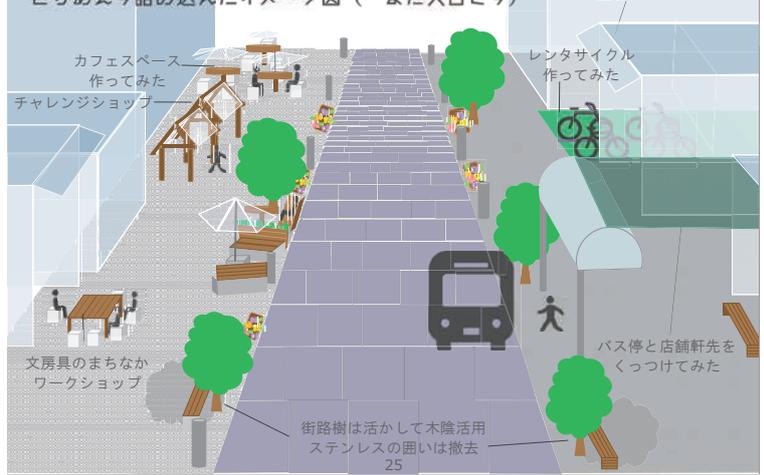
とりあえず詰め込んだイメージ図（…まだ入口です）



第2回まちなかストリートデザインラボ報告書より（抜粋）

みんなのやりたいこと

とりあえず詰め込んだイメージ図（…まだ入口です）



第4期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて

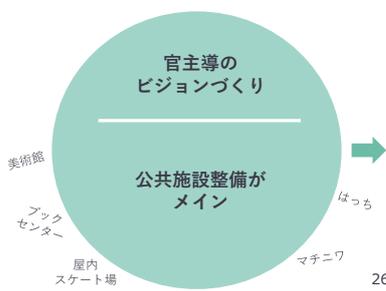
令和4年6月市議会一般質問にて、次期4期計画策定の意思を市長が答弁

コロナ禍や大型店閉店などの状況に対応する新たな方針や取組が必要。



今一度、商工会議所をはじめ、関係団体と協議を重ね、中心市街地のまちづくりにおいて必要となる新たなビジョンや、民間の取組も議論し、計画に反映させることが重要。

これまでは…
（～3期計画）



これからは…
（4期計画）

関係団体と
しっかりと議論を重ねた
ビジョンづくり

- ・居心地が良く歩きたくなる空間作り
- ・既存ストックの活用
- ・既存施設の更なる有効活用
- ・マイカー利用者の利便性向上
- ・商業機能の強化
- ・回遊性

等がキーワード…
全て
ウォーカブルに
関連!?

ご清聴ありがとうございました。

